

子ども、みんなが主人公！ 北区子どもしあわせプラン

Vol.2



北区  
教育ビジョン  
2024  
概要版

令和6年(2024年)3月



東京都北区教育委員会

## 教育目標

「教育先進都市・北区」の教育は、教育基本法に則り、人間尊重の精神を基調とする。

地域社会の一員としての自覚のもと、ふるさと北区に誇りをもち、自らの力で人生を切り拓き、広く国際社会に貢献することのできる、心身ともに健康で文化的な資質をもつ人間を育成することを目指す。

平成22年（2010年）1月28日決定

## 北区が目指す教育の方向性

- 「北区基本構想」の理念に基づき、「北区教育委員会の教育目標」で定めた人間の育成に向けて、「北区教育・子ども大綱」に掲げる教育分野の基本方針「まなび・ささえ・つなぐ」の実現を目指した教育施策の推進を図ります。
- 「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえて制定する「北区子どもの権利と幸せに関する条例」の理念に基づき、子どもを権利の主体として尊重するとともに、「子どもの最善の利益」を最優先とすることを施策展開の基本的な視点とします。
- めまぐるしく変化する社会情勢のなか、スピード感をもって施策を具現化することで、将来の予測が困難な時代において、子どもたちの自ら未来を切り拓く力を育み、主体的に社会に貢献できる人材の育成に取り組むとともに、学校、家庭、地域の連携・協働により、子どもたちの健やかな育ちを支えていきます。

## 北区教育ビジョン

3つの柱

取組の方向

I  
子どもの可能性を最大限に引き出す  
学びの基盤づくり

- 1 幼児期からの育ち・学びを支える
- 2 確かな学力を育成する
- 3 豊かな心を育む
- 4 健やかな体を育てる
- 5 誰一人取り残さず、共に学び、成長する力を育てる
- 6 グローバル社会で活躍できる人材を育てる
- 7 主体的に社会の形成に参画するための多様な力を伸ばす

II  
豊か環境づくり  
教育の質を高める

- 8 学校の教育力を高める
- 9 教育DXの推進
- 10 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する

III  
多様な主体による  
連携・協働の  
学びの環境づくり

- 11 家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る
- 12 生涯学び、活躍できる環境づくりを充実する
- 13 伝統、文化、芸術を守り、継承する

## 3つの柱Ⅰ 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基盤づくり

### 取組の方向1 幼児期からの育ち・学びを支える

- 幼児教育から小学校教育への架け橋期の教育の充実を意識した幼稚園・認定こども園・保育園と小学校の交流、連携を推進することで、生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前の子どもの教育・保育の充実を図ります。あわせて、就学前の子どもを対象に、教育と保育を一体的に提供する施設を整備していきます。
- 北区学校ファミリー構想のもと、令和6年（2024年）4月開校の北区初の義務教育学校である都の北学園の取組の成果を、他のサブファミリーへ普及・拡大することで、9年間の一貫した小中一貫教育を推進します。
- あわせて、保護者・地域も含め、区立小学校と幼稚園・認定こども園・保育園との連携を推進し、サブファミリーを基盤とする育ちや学びの連続性を踏まえた事業を展開します。

#### 主な施策

- (1) 就学前教育・保育の充実
- (2) 学校ファミリーを基盤とした教育活動と小中一貫教育の推進

### 取組の方向2 確かな学力を育成する

- 児童・生徒の「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等を通じて、知識・技能の習得に加え、多様な他者と協働しながら課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力や、主体的に学びに向かう力・人間性等のこれからの時代に求められる資質・能力を一層確実に育成します。

#### 主な施策

- (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- (4) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着
- (5) 思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成
- (6) 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度の育成

### 取組の方向3 豊かな心を育む

- 自己肯定感、思いやりの心、生命尊重の心、他者との信頼関係を築く力をはじめ、必要なスキルなどを育み、子どもの豊かな人間性の育成を図ります。
- 全ての人々が「いじめは絶対に許さない」という決意のもと、北区・学校・保護者・区民及び関係機関が連携し、一体となって問題克服に取り組めるよう、児童・生徒の支援体制の充実を図ります。
- 区立小・中学校における自然・社会体験活動や集団宿泊体験活動の実施や、多様なニーズに対応した持続可能な部活動環境の確保に向けた取組などを通じて、様々な体験・交流活動の充実を図り、調和のとれた心身や社会性などの人格形成の基礎の育成を図ります。

### 取組の方向3 豊かな心を育む

#### 主な施策

- (7) 豊かな人間性の育成
- (8) いじめを見過ごさない取組の徹底と強化
- (9) 体験活動・交流活動の充実

### 取組の方向4 健やかな体を育てる

- 児童・生徒の体力向上や運動習慣の形成に向けた取組を充実することで、健康で心身ともにたくましく生きる力の育成を図ります。
- 児童・生徒が抱える健康課題に対応した学校保健の取組の充実を図るとともに、安全・安心で質の高い給食を活用した食育の充実を図ることで、児童・生徒及び保護者の望ましい健康習慣と知識の定着を図ります。

#### 主な施策

- (10) 体力の向上・健康の増進
- (11) 学校保健、学校給食・食育の充実

### 取組の方向5 誰一人取り残さず、共に学び、成長する力を育てる

- 不登校児童・生徒の一人一人に応じた多様な学びの場の確保や相談支援の充実などの適切な支援に取り組み、不登校対応の更なる充実を図ります。
- インクルーシブ教育システムによる特別支援教育を推進するため、特別支援学級の整備・充実や、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上、特別支援教育に係る理解啓発の充実を図ります。
- 外国人児童・生徒や医療的ケアが必要な児童・生徒などの対応や、高等教育への就学支援など、多様なニーズを有する子どもが安心して学べるよう環境整備や支援の充実を図ります。
- 児童・生徒が抱える様々な課題に、迅速かつ適切に対応できるよう、学校の教育相談体制の強化や、支援を要する児童・生徒の早期発見・支援のための取組の充実を図ります。

#### 主な施策

- (12) 不登校児童・生徒への支援充実
- (13) インクルーシブ教育システムによる特別支援教育の推進
- (14) 一人一人に応じた多様な学びの環境整備と支援
- (15) 教育相談体制の充実

## 取組の方向6 グローバル社会で活躍できる人材を育てる

- グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、英語に触れ、楽しむ機会の確保や授業改善に取り組みなど、コミュニケーション能力を重視した英語力の育成を図ります。
- 児童・生徒と外国人との交流の機会を積極的に設け、日本文化の紹介や、外国文化に触れる体験等を取り入れた教育活動を展開することで、異なる国や地域の伝統・文化等を尊重するとともに、日本や北区の良さを積極的に発信できる力の育成を図ります。

### 主な施策

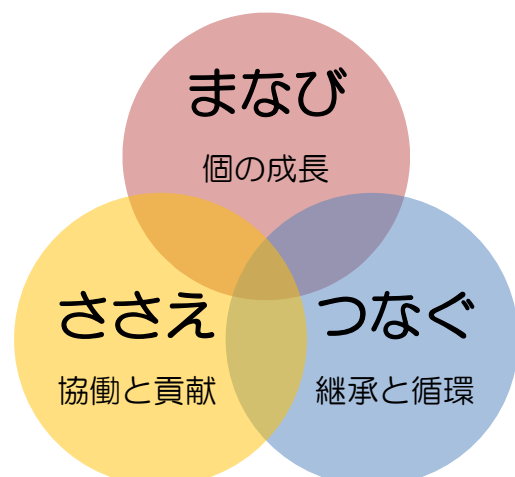
- (16) 英語コミュニケーション能力の育成
- (17) 国際理解教育の推進

## 取組の方向7 主体的に社会の形成に参画するための多様な力を伸ばす

- 地球規模の課題を自分事として捉え、解決に向けた行動を起こすことができる「持続可能な社会の創り手」の育成を目指し、SDGs（持続的な開発目標）の考え方や17の目標内容を意識した教育活動の充実を図ります。
- 児童・生徒の理科に関する興味・関心を高める取組を推進することで、科学的に探究する力を伸ばし、理科好きな児童・生徒の育成を図ります。
- 児童・生徒のキャリア教育や防災・安全教育などの推進を通じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成を図ります。
- 大学、企業、NPO等との連携、協力による取組を推進することで、現代的、社会的な課題に対応した質の高い学びの提供の充実を図ります。

### 主な施策

- (18) 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進
- (19) 科学的に探究する力の育成
- (20) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
- (21) 大学、企業、NPO等との連携による取組の推進



## 3つの柱Ⅱ 豊かで質の高い教育環境づくり

### 取組の方向8 学校の教育力を高める

- 教員一人一人のキャリアに応じた資質・能力の向上に取り組み、多様な教育課題に対応ができるよう教員の指導力向上を図ります。
- 教員の勤務環境の改善と長時間勤務を解消するための働き方改革を推進し、学校教育の質的向上と児童・生徒の健やかな成長を目指します。
- カリキュラム・マネジメントの推進などの取組を通じて、学校と地域が教育目標や課題等を共有し、地域と一体となった特色ある質の高い学校づくりの推進を図ります。

#### 主な施策

- (22) 教員の指導力の向上
- (23) 教員の指導環境の充実
- (24) 学校マネジメント力の強化

### 取組の方向9 教育DXの推進

- 教育活動において、1人1台端末「きたコン」を、教科横断的かつ効果的に活用しながら、児童・生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- 教員のICT活用指導力の一層の向上に向けた取組を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
- 計画的な機器の保守・更新やソフトウェアの充実などによる学校ICT環境の整備に取り組むとともに、校務のデジタル化等のICTの活用による業務の効率化を図ります。

#### 主な施策

- (25) ICTを活用した学びの充実
- (26) 教員のICT活用指導力の向上
- (27) 学校ICT環境整備と校務情報化の推進

### 取組の方向10 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する

- 学校施設の老朽化対策と「教育先進都市・北区」に相応しい教育環境の確保を図るため、「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、学校改築及びリノベーション事業の計画的な推進を図ります。
- 今後の児童・生徒数や、地域開発、国の35人学級の動向等を踏まえた、適切な対応策を検討・実施し、教育環境の確保を図ります。

#### 主な施策

- (28) 学校の改築・リノベーションの推進
- (29) 人口動向を見据えた教育環境の充実



### 3つの柱Ⅲ 多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり

#### 取組の方向11 家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る

- 家庭教育は全ての教育の出発点であり、自主性を尊重しつつ保護者が安心して家庭教育に取り組めるよう、家庭教育に関する学びや交流の機会の提供などの取組の充実を図ります。
- 学校や子どもに関する課題解決と子どもたちの成長を支えるために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るとともに、学校と保護者・地域の連携・協働のもと、未来を担う子どもの学びや育ちを地域全体で支える取組の充実を図ります。
- 青少年団体による青少年の健全育成活動や区民の社会教育活動を支援、推進することで、地域の特色を生かした学びや体験活動等の充実を図ります。

##### 主な施策

- (30) 家庭教育支援の充実
- (31) 地域との連携・協働の推進
- (32) 青少年の健全育成と社会教育活動の推進

#### 取組の方向12 生涯学び、活躍できる環境づくりを充実する

- 区民一人一人が生涯を通じて多様なライフスタイルにあわせて主体的に学ぶことができる環境整備や、学習機会の提供、学習成果を生かして活動できる仕組みづくりに向けた取組を推進するとともに、リカレント教育やリスキリングも視野に入れた学習環境の整備など多様な学びへの支援を推進します。
- 区立図書館が区民ニーズに対応した知の拠点としての機能を果たせるよう、区民との協働による図書館づくりの推進を図ります。

##### 主な施策

- (33) 生涯にわたる多様な学びへの支援
- (34) 区民との協働による図書館づくりの推進

## 取組の方向13 伝統、文化、芸術を守り、継承する

- 区民が北区の歴史や文化、暮らしに触れ、学ぶ機会の充実に向けた事業を推進することで、北区を郷土として愛する心や誇りの醸成を図ります。
- 北区の貴重な歴史的文化財を保存し、地域の魅力向上や活性化に資する整備や活用を図ることで、次世代への継承を図ります。
- 多様な主体と連携・協働を図りながら、子どもたちが質の高い文化芸術活動や地域の伝統文化等に触れ、体験できる機会の創出を推進します。

### 主な施策

- (35) 北区への愛着を深める事業の推進
- (36) 文化財の保護・活用、理解の促進
- (37) 質の高い文化・芸術に触れる機会の創出

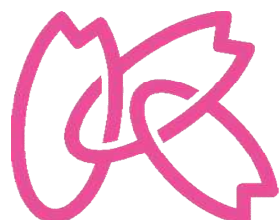
## 北区教育ビジョン2024の推進に向けて

### ➤ 計画の進行管理

本ビジョンで位置付けた施策の進行管理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、本ビジョンの重点事業の点検・評価をもって実施するとともに、その結果を、区議会をはじめ広く区民に公表します。

あわせて、客観的な根拠に基づく教育政策を推進するため、計画期間内に実施した施策の成果等を測る基準として、客観的数値を把握できる8つの指標を設定し、国や東京都の状況や、数値の変化を確認することで、PDCAサイクルのもと、検証・評価を行っていきます。

本ビジョンが、教育や子どもを取り巻く環境・状況の変化に応じた実行性のある計画となるよう、必要に応じて、見直し、改善を行いながら推進を図ります。



北区教育ビジョン2024(概要版)

令和6年(2024年)3月発行

刊行物登録番号 5-1-140

東京都北区教育委員会事務局

教育振興部教育政策課

北区滝野川2-52-10

電話 03(3908)9279